

各施設サービス事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長

岸田 正寿（公印省略）

高齢者施設職員及び新規入所者に対するPCR検査の実施について（通知）

新型コロナウイルス感染防止対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の新規感染者数は高止まりが続き、リバウンド（再拡大）が懸念される状況にあります。このため、県では、4月から6月にかけて、高齢者入所施設の職員等を対象としたPCR検査を引き続き実施することといたしました。

2月から3月に実施した検査では、809施設、33,601人が受検し、陽性者は9施設で10人でした。無症状のうちに感染を確認し対応することで、クラスターの発生を抑えられます。

つきましては、多くの施設職員に検査を受けていただきますよう御協力をお願いいたします。検査を希望される施設におかれましては、下記の事項をお読みいただき、4月9日（金）午前10時までにお申し込みください。

記

- 1 対象施設 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症グループホーム  
※ 併設施設の職員は対象外（対象施設との兼務職員は可）。  
（例：本体施設に併設する短期入所生活介護、訪問介護、通所介護等の事業所はお申し込みできません。）
- 2 対 象 者 上記1の施設に勤務する者（派遣職員や委託職員（厨房・清掃・宿直）、事務職員、ドライバーも含みます。）及び新規入所者
- 3 検査期間 令和3年4月中旬から6月下旬（予定）  
職員は各月1回、新規入所者は1回のみ（入所のタイミングで1回）

4 検査費用 無料

5 申込方法 埼玉県ホームページを御覧ください。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/shisetsu\\_pcr.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/shisetsu_pcr.html) ページ番号：189373

(さいたま介護ねっとの4月1日付け新着情報からもアクセスできます。)

6 新規入所者に対する検査について

新規入所者に対する検査は、職員に対するPCR検査を申し込んだ施設からのみ受け付けます。詳細は上記埼玉県ホームページを御覧ください。

7 検査協力施設の公表

検査に申し込みいただいた施設を感染対策に積極的に取り組んでいる施設として、県HPにて公表させていただく予定です。(公表可と回答いただいた施設のみ公表します。)

担当：施設・事業者指導担当

電話：048-830-3247